

### 登録しよう！ 本人通知制度

私たちの個人情報、知らない間に他人に取得され、ストーカー行為や結婚差別に悪用されるなど、多くの人権侵害が起きています。

そこで、戸籍などの不正取得防止策の1つとして各市町村で本人通知制度が導入され、府内ではすべての市町村でこの制度が採用されています。

本人通知制度とは、登録しておく、第三者に戸籍謄本や住民票などが交付された場合、本人に通知が届く制度です。登録者の増加が、不正取得の防止につながります。

※請求者の情報のすべてを、お知らせするものではありません。

#### 問合せ先

- 人権推進課
- 市民課

※登録の受付は市民課へ

# 人権の広場

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

令和3年度内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ  
女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

男女共同参画社会とは、性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を発揮できる社会です。男女共同参画社会づくりのためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が不可欠です。誰もが、子育てや介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇を確保されていることが大切なことです。この週を機に、みなさんも自身のワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか。



男女共同参画

### 6月は「就職差別撤廃月間」 しないさせない 就職差別

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断する事になり、就職差別につながるおそれがあります。

府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、みなさんのご理解をお願いします。

#### 【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

#### ● 相談専用電話番号

☎ 06・6210・9518（月間中〔閉庁日除く〕午前10時～午後6時）

#### ● eメールによる相談

eメール：rodokankyo-g03@gbx.pref.osaka.lg.jp  
受付期間 6月1日(火)～30日(水)  
問合せ先 府 商工労働部 雇用推進室（☎ 06・6210・9518）

### 人権を守る市民の会 学習会と総会

#### 人権はいのちを守ること ～すべての人が大切にされるまちに～

日時 6月26日(土) 午後1時30分～4時（受付：午後1時～）

場所 エブノ泉の森 小ホール

#### 内容

- 総会：（報告）午後1時30分～1時50分
- 学習会：午後2時～4時

『寝た子』はネットで起こされる!? ～ネット社会と部落差別の現実～

定員 200人（先着順）

講師 川口泰司さん（〔一社〕山口県人権啓発センター事務局長）

申込・問合せ先 6月25日(金)までに電話、eメール、FAXで住所、氏名、電話番号、参加人数を記入し、泉佐野市人権を守る市民の会（人権推進課内 ☎463-1212 Fax464-9314 eメール：jinken@city.izumisano.lg.jp）へ

※手話通訳、一時保育（1歳～就学前、若干名・先着順）あり、いずれも希望者は6月18日(金)までに要申込。新型コロナウイルス感染症の予防のため急な変更や中止をすることがあります。詳しくは人権推進課ホームページで確認してください。



▲川口泰司さん

【講師プロフィール】  
1978年愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。（一社）部落解放・人権研究所、（二財）大阪市人権協会を経て、2005年より（一社）山口県人権センター事務局長。  
おもな著書に：  
●「ネット上の部落差別と今後の課題」部落差別解消推進法をふまえて（共著2018年部落解放・人権研究所）など  
●「ネット時代の部落差別」部落差別解消推進法の具体化にむけて」（福岡県人権研究所2019年7月）  
●「ネットと差別扇動」フェイスブック／ヘイト／部落差別」（共著、部落解放・人権研究所編2019年10月）